

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北陸新幹線建設局入札監視委員会（第8回定例会議）審議概要

開催日及び場所		令和7年1月17日（金） 北陸新幹線建設局会議室	
委員		小松一雄（弁護士）、黒坂則子（大学教授）、乾徹（大学院教授）	
審議対象期間		令和6年4月1日～令和6年9月30日	
工事	抽出案件	件数 1件	(備考)
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象以外)	北陸新幹線、敦賀市内川道整備他	
役務	抽出案件	件数 1件	
	簡易公募型競争入札方式	北陸新幹線（敦賀・新大阪間）、地上駅概略設計（令和6年度）	
物品等	抽出案件	件数 1件	
	一般競争入札方式	什器等の運搬業務（福井事務所）	
高落札率契約	抽出案件	件数 1件	
	簡易公募型競争入札方式	北陸新幹線（敦賀・新大阪間）、大阪府内地質調査5（令和6年度）	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		な し	

別紙（工事）

	意見・質問	回答
1	<p>一般競争入札方式（政府調達協定適用対象以外） 「北陸新幹線、敦賀市内川道整備他」</p> <p>① 調査基準価格とは。</p> <p>② 調査基準価格を下回った業者の加算点はどのように算出したのか。</p>	<p>① 応札価格の低さによっては「その金額で契約内容に適合した施工が可能か」という虞があるため、調査基準価格を定めており、それを下回ると調査対象となる。調査基準価格は公共事業の制度で、機構も国に準拠している。項目ごとに一定の割合の計算方法、係数が予め定められており、調査基準価格の算出方法は公表されている。</p> <p>② 点数を算出するルールは機構の通達で規定されている。調査基準価格を下回った業者に追加資料の提出を求めてヒアリングを行い、積算の考え方や、品質確保が可能か等、項目ごとに確認した結果を踏まえて、加算点を算出している。</p>

別紙（役務）

	意見・質問	回答
1	<p>簡易公募型競争入札方式 「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）、地上駅概略設計（令和6年度）」</p> <p>① 全応札者が同額になった点について、どのような理由が考えられるか。</p> <p>② くじとはどのような仕組みか。</p>	<p>① 機構の積算基準や考え方は公表している。また、公告中に受けた質問が相当数あったが、質問への回答により機構積算への理解度が高まったことが考えられる。結果的に全応札価格が調査基準価格と同一であることから、入札参加者の積算精度が非常に高かったのではないかとと思われる。</p> <p>② 入札時に応札者が任意で設定した3けたの番号と入札日時で算出された番号とを足し合わせて算出される「くじ番号」を用いて、公平に</p>

		電子入札システムで実施している。
--	--	------------------

別紙（物品等）

	意見・質問	回答
1	<p>一般競争入札方式 「什器等の運搬業務（福井事務所）」</p> <p>① 落札業者と最高価格業者とでは4倍以上の価格差となっている。落札業者の役務提供に品質上の問題はなかったか。</p> <p>② 工事や役務は調査基準価格の設定があるとのことだが、物品の役務提供には設定はないのか。</p>	<p>① 履行上問題はなかった。応札価格の差がある理由としては、車両費や人件費において各社で考え方の違いが出たものと考えている。</p> <p>② 物品等には調査基準価格の設定がなく、予定価格のみとなっている。</p>

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回答
1	<p>簡易公募型競争入札方式 「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）、大阪府内地質調査5（令和6年度）」</p> <p>応札が1者となった背景が知りたい。地質調査業務における全般的なトレンドなのか、もしくは本業務が特別な制約があるものなのか。</p>	<p>弾性波探査はいくつか方法があるものの、本業務のような反射法での業務は比較的事例の少ない業務であり、機構でも直近では実績がない。他発注者においても例が少ない。地質調査でも普通のボーリング業務であれば10者以上応札することもあり、山岳部における他の手法による弾性波探査であれば4、5者程度は見込まれると思うが、本業務は反射法という事例が少ない業務内容であるため、1者応札になったものと思われる。</p>

別紙（その他）

	意見・質問	回答
1	<p>工事、役務、物品等の全体審議 なし</p>	
2	<p>高落札率契約の全体審議 なし</p>	

3	一定規模以上の取引関係を有する法人との 契約の全体審議 なし	
4	その他 なし	